

（１）防府市の体育施設等の管理

本市の体育施設は、陸上競技場と武道館については、市直営、管理委託の時期を経て、平成18年度から指定管理者制度を導入し、平成21年度までの4年間、(財)防府スポーツセンターを単独指定して管理していました。

新体育館の設置を機に、平成22年度からは陸上競技場と武道館に新体育館を併せ、体育施設3施設を一括して管理する指定管理者を公募し、平成26年度までの5年間、コナミスポーツ&ライフ・日本管財グループを指定管理者として指定していました。

平成27年度からは上記3施設に加え、市が直営管理していた野球場、運動広場、プール、向島運動公園（都市公園）テニスコート、多目的広場を一括して管理する指定管理者を公募し、令和元年度までの5年間、アシックス・ビークルーエッセ・日本水泳振興会共同体を指定管理者として指定しています。

令和2年度からは上記8施設に加え、人工芝多目的グラウンドを一括して管理する指定管理者を公募し、令和6年度までの5年間、アシックス・ビークルーエッセ・日本水泳振興会・羽嶋松翠園共同体を指定管理者として指定しています。

（２）指定管理候補者の選定方法

指定管理候補者の選定は、条例等の規定により、公募を原則としております。

公募及び選定にあたっては、公平性を図るため、本選定委員会において、募集要項や仕様書の審査基準を定めることとしております。